【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【事務連絡者氏名】 経理部部長 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【事務連絡者氏名】 経理部部長 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店

(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社が過去において行っていた特定顧客との取引は、当社関係者のいずれもが本件取引の具体的対象商品を確認できたことはなく、客観的にもその実在性を確認できる資料はありませんでした。加えて裁判所を通した調査嘱託においても、最終顧客と称していた顧客から特定取引先との取引が無いとの回答を得たため、本件取引において、如何なる角度からも対象商品の存在を確認できるものは無く、よって対象商品が存在せず架空であり、資金のやりとりのみが存在する資金循環取引であったと認めざるを得ない、との報告内容を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において 重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成30年2月14日に提出いたしました第68期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

- 2 監査証明について
- 1 四半期財務諸表
 - (1) 四半期貸借対照表
 - (2) 四半期損益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第 3 四半期 累計期間	第68期 第 3 四半期 累計期間	第67期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	2,488,777	<u>2,788,585</u>	3,315,736
経常利益	(千円)	37,539	<u>205,614</u>	<u>39,683</u>
四半期(当期) 純利益	(千円)	58,208	183,197	<u>59,578</u>
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	1	-
資本金	(千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数	(株)	23,380,012	2,338,001	23,380,012
純資産額	(千円)	1,981,259	2,347,154	2,002,283
総資産額	(千円)	4,356,247	4,807,776	4,332,804
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.09	<u>78.99</u>	<u>25.69</u>
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)		1	-
自己資本比率	(%)	<u>45.5</u>	48.8	46.2

回次			第67期 第 3 四半期 会計期間	第68期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間		自至	平成28年10月 1 日 平成28年12月31日	自至	平成29年10月 1 日 平成29年12月31日
1 株当たり四半期純利益 金額	(円)		14.01		<u>25.00</u>

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
 - 5 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(平成29年4月1日~平成29年12月31日)におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に外需回復による輸出増加や生産の持ち直し等により、企業収益が好調に推移し、個人消費に力を欠くものの雇用・所得環境の改善が進むなど回復基調が続きました。海外においても、米国経済は好調に推移し、欧州経済や新興国経済も回復基調で推移しましたが、米国の政策変更による世界経済への影響、中東や東アジアにおける地政学リスクの強まり、英国のEU離脱交渉の難航等、依然として景気の下振れリスクが存在しています。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しました。

売上高は、前期堅調であった鉱山土木用工具の販売が、工事現場での工期の遅れにより減少しましたが、自動車用部品や合金及び電気・電子部品等の販売が好調に推移した結果、前年同四半期比12.0%増の2,788百万円(前年同四半期2,488百万円)となりました。

損益面は、引き続き原価低減活動に注力した結果、売上総利益は前年同四半期比31.2%の増益となり、<u>営業利益は150百万円(前年同四半期 25百万円)となり、経常利益は、過年度に回収懸念債権に対して引き当てていた貸倒引当金戻入額43百万円等により205百万円(前年同四半期 37百万円)、四半期純利益は183百万円(前年同四半期 58百万円)となりました。</u>

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品の売上高は、1,243百万円(前年同四半期 1,178百万円)と5.5%の増加となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は、ヒートシンクや合金の販売増により462百万円(前年同四半期 398百万円) と16.0%の増加となりました。

その他製品は、自動車部品販売において鉱石価格上昇にともなう販売価格の上昇により、売上高は<u>746百万円</u>(前年同四半期 555百万円)と34.4%の増加となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は2,452百万円(前年同四半期 2,132百万円)と15.0%の増収となり、営業利益167百万円(前年同四半期 3百万円)となりました。

(超硬合金)

超硬合金は、鉱山土木用工具の販売が工期の遅れ等により、売上高は335百万円(前年同四半期 356百万円)と 5.7%の減収となり、営業損失17百万円(前年同四半期 営業利益22百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,682百万円(前事業年度末2,451百万円)となり、230百万円増加しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加160百万円、たな卸資産の増加65百万円によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は2,125百万円(前事業年度末1,881百万円)となり、244百万円増加しました。主たる要因は、有形固定資産の増加26百万円、投資有価証券の増加231百万円、投資その他の資産のその他の減少58百万円、及び貸倒引当金の減少43百万円によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,361百万円(前事業年度末1,344百万円)となり、16百万円増加しま

EDINET提出書類 東邦金属株式会社(E01401) 訂正四半期報告書

した。主たる要因は、電子記録債務の増加59百万円、短期借入金の減少20百万円、及び賞与引当金の減少24百万円に よるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,099百万円(前事業年度末986百万円)となり113百万円増加しました。主たる要因は、長期借入金の増加37百万円、及びその他の増加61百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は<u>2,347百万円</u>(前事業年度末<u>2,002百万円</u>)となり<u>344百万円</u>増加しました。主たる要因は、評価・換算差額等の増加162百万円、及び四半期純利益183百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は44百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は43,200,000株減少し、4,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2,338,001	2,338,001		単元株式数は100株であります。
計	2,338,001	2,338,001		

- (注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨及び単元株式数の変更が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は、21,042,011株減少し、2,338,001株となり、単元株式数が1,000株から100株に変更されております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(千株)	(千株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成29年10月1日 (注)	21,042	2,338		2,531,828		

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,042千株減少し、2,338千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

1			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,025,000	23,025	同上
単元未満株式	普通株式 170,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,025	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式944株が含まれております。
 - 3 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,042,011株減少し、2,338,001株となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	185,000		185,000	0.79
計		185,000		185,000	0.79

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、 訂正後の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部	(1772-1773-17)	(1222-11273-117)
流動資産		
現金及び預金	319,521	324,33
受取手形及び売掛金	990,759	1 1,151,75
商品及び製品	92,461	85,39
仕掛品	676,780	717,69
原材料及び貯蔵品	347,078	378,25
その他	34,896	37,39
貸倒引当金	9,969	12,57
流動資産合計	2,451,528	2,682,25
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,78
その他(純額)	378,557	404,7
有形固定資産合計	1,161,343	1,187,50
無形固定資産	22,909	24,3
投資その他の資産		
投資有価証券	523,764	755,70
その他	229,396	170,4
貸倒引当金	56,138	12,4
投資その他の資産合計	697,022	913,6
固定資産合計	1,881,275	2,125,5
資産合計	4,332,804	4,807,7
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	183,401	1 184,1
電子記録債務	265,934	325,6
短期借入金	630,052	610,0
未払法人税等	17,792	28,4
賞与引当金	54,467	30,3
その他	192,608	182,3
流動負債合計	1,344,255	1,361,0
固定負債		
長期借入金	540,637	578,09
退職給付引当金	243,305	245,38
役員退職慰労引当金	68,115	80,19
その他	134,207	195,8
固定負債合計	986,264	1,099,52
負債合計	2,330,520	2,460,62

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	1,016,689	833,491
自己株式	26,714	27,258
株主資本合計	1,726,219	1,908,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276,064	438,281
評価・換算差額等合計	276,064	438,281
純資産合計	2,002,283	2,347,154
負債純資産合計	4,332,804	4,807,776

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	*************************************	(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日
	至 平成28年12月31日)	至 平成29年12月31日)
売上高	<u>2,488,777</u>	<u>2,788,585</u>
売上原価	2,081,144	2,253,608
売上総利益	407,633	534,976
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	136,089	130,612
賞与引当金繰入額	6,140	6,282
役員退職慰労引当金繰入額	10,325	12,075
退職給付費用	11,229	6,132
減価償却費	15,483	14,473
貸倒引当金繰入額	<u>1,733</u>	2,647
その他の一般管理費	201,268	212,586
販売費及び一般管理費合計	382,270	384,809
営業利益	<u>25,362</u>	150,167
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,585	13,541
<u>貸倒引当金戻入額</u>	<u>5,657</u>	43,382
その他	5,956	8,687
営業外収益合計	24,200	65,612
営業外費用		
支払利息	10,463	9,513
その他	<u>1,559</u>	650
営業外費用合計	12,023	10,164
経常利益	37,539	205,614
特別利益		
退職給付制度終了益	25,959	-
特別利益合計	25,959	-
税引前四半期純利益	63,498	205,614
法人税、住民税及び事業税	5,405	22,417
法人税等調整額	114	-
法人税等合計	5,290	22,417
四半期純利益	58,208	183,197

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	千円	16,142千円
支払手形	千円	9,087千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

HICKOWNERS (MININGS ET ALL OF A STATE OF A S					
	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間			
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日			
	至 平成28年12月31日)	至 平成29年12月31日)			
	82 777千円	87.760千円			

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					(1121113)
		報告セグメント	調整額	四半期損益 計算書計上額	
	電気・電子	超硬合金	計	(注)1	(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,132,695	356,081	2,488,777		2,488,777
セグメント間の内部売上高 又は振替高		373	373	373	
計	2,132,695	356,455	2,489,150	373	2,488,777
セグメント利益	<u>3,125</u>	22,236	<u>25,362</u>		25,362

- (注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
 - 2 セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	四半期損益 計算書計上額	
	電気・電子	超硬合金	計	(注)1	(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,452,920	335,664	2,788,585		2,788,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高		795	795	795	
計	2,452,920	336,460	2,789,380	795	2,788,585
セグメント利益又は損失()	167,895	17,728	150,167		<u>150,167</u>

- (注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
 - 2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	25.09	<u>78.99</u>
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,208	183,197
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,208	183,197
普通株式の期中平均株式数(株)	2,319,590	2,319,374

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

東邦金属株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石 田 博 信 印

指定有限責任社員

公認会計士 印 上 田 美 穂 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会 社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成 29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る訂正後の四半期財 務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表 を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適 正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結 論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質 問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終 了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められ なかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当 監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。